

国保だより

建設職能組合 第63回臨時組合会開催

組合会は、任期満了に伴う今回の第20期組合議員選挙で選ばれた議員及び理事会役員出席のもと、7月20日にアルカディア市ヶ谷にて第63回臨時組合会が開催された。

黒字額は前年度比▲100,950千円と大きく減額しているため、全額令和4年度への繰越金とした。

組合会議員選挙においては、第20期より濱中淑光議員(東京表具経師内装文化協会)、三保谷昌弘議員(六本木建築組合)、野上政範議員(江戸川土建組合)、我妻徳久議員(東京建具協同組合)、藤原裕児議員(練馬建設事業組合)の5名が新任として当選した。

当日の会場の様子
(アルカディア市ヶ谷)

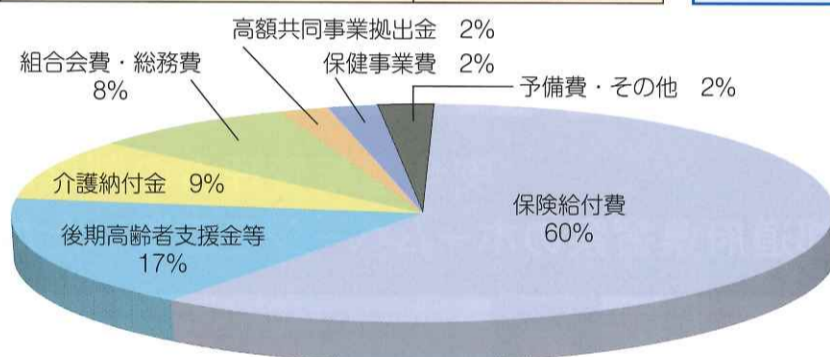
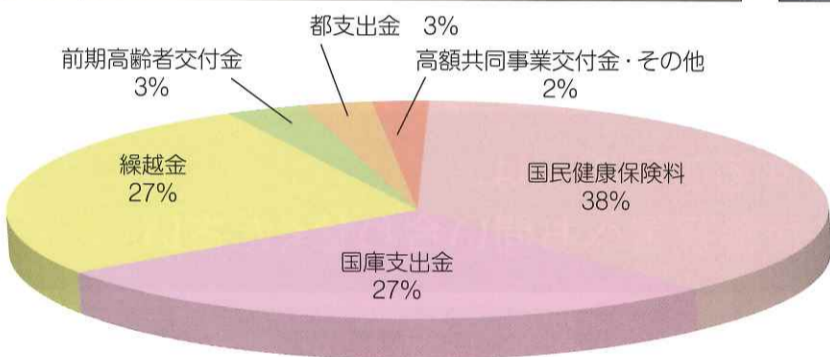


令和3年度 歳入歳出決算

歳入歳出差引残高 625,961千円

歳入		(単位:千円)
国民健康保険料	884,784	
国庫支出金	637,121	
繰越金	623,867	
前期高齢者交付金	66,193	
都支出金	66,571	
高額共同事業交付金・その他	53,425	
合計	2,331,961	

歳出		(単位:千円)
保険給付費	1,021,630	
後期高齢者支援金等	287,880	
介護納付金	151,493	
組合会費・総務費	136,966	
高額共同事業拠出金	43,333	
保健事業費	28,209	
予備費・その他	36,489	
合計	1,706,000	



国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534



《加入者数》

組合員	2,246人
家族	2,430人
後期高齢者組合員	148人
計	4,824人

(2022年6月末現在)

令和3年度 事業報告概要

被保険者数

(年間平均)
組合員 2,314人
家族 2,570人
前年比較で278人減少

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は約7億円の収入となり、前年度より約1億6百万円の減額となりました。

保健事業

- ・特定健診受診者 1,069人
- ・特定保健指導 67人
- ・郵送がん健診(大腸がん検査・子宮頸がん) 259人
- ・人間ドック受診者 255人
- ・インフルエンザ予防接種 618人
- ・健康家庭表彰 168世帯(1年間無受診世帯にギフト券を贈呈)
- ・出産した19世帯へ月刊誌を贈呈
- ・マスク、アルコールスプレーを全世帯へ配布
- ・医療費のお知らせを1月に送付
- ・ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

国民健康保険料

支部と組合員の皆様のご協力で100%収納しました。

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で208,142円でした。

おしらせ

リーフレット「マイナンバーカードを同封しています。マイナンバーカードは健康保険証としても利用できますので、利用申込をご検討ください。」



ジェネリック医薬品希望シールをぜひご活用ください!

ジェネリック医薬品で医療費節減



ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師へお伝えしやすくするため、シールを保険証と一緒に配布しております。保険証やお薬手帳等に貼ってご利用ください。

高齢受給者証を更新しました

前年度からの変更点

- ・更新に伴い有効期限の切れた高齢受給者証については、国の法改正により、返却していただく必要がなくなりました。個人情報記載されているため、ご自身で裁断し、確実に破棄してください。
- ・今回の更新分より、性別の記載欄がなくなりました。なお、被保険者証については従来通り性別が記載されます。

医療機関の窓口でのお支払いが高額になりそうな時は...

下記の赤枠内に該当する方は「限度額適用認定証」等を保険証、高齢受給者証と併せて医療機関等の窓口で提示することで、1ヵ月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」等の発行をご希望の場合は申請が必要のため、所属の支部組合までご連絡をお願いします。※ただし、マイナンバーカードの健康保険証利用を申し込みされている方が、オンライン資格確認に対応している医療機関を受診する場合には、原則、各種証の提示は不要です。

以下の通知が届いた方

- ・「国民健康保険限度額適用認定証」の申請手続きについて
- ・「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請手続きについて

なお、上記赤枠内に記載の通知が届いていない方は保険証、高齢受給者証の2点を医療機関等の窓口で提示することで、1ヵ月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」等は不要です。

職能国保加入者の所得調査が実施されます

所得調査は、すべての国保組合を対象に国庫補助金の補助水準を決めるために行われる大変重要な調査です。調査の対象になられた方は職能国保がマイナンバー制度の情報連携を利用して所得情報を取得します。ただし、所得未申告等の理由により、所得情報が取得できない方につきましては、別途、職能国保よりご連絡をさせていただくことがあります。調査の趣旨をご理解の上、みなさまのご協力をお願いします。